

建設工事に係る最低制限価格・調査基準価格・失格判断基準の算定式

A 一般土木工事等 (B、C以外の工事)	最低制限価格制度	対象	競争入札に付す予定価格2億円未満の全工事 (ただし、総合評価落札方式を適用するものは、低入札価格調査制度の対象とする。)			
	最低制限価格		$(\text{直接工事費} \times 97\% + \text{共通仮設費} \times 90\% + \text{現場管理費} \times 90\% + \text{一般管理費等} \times 68\%) \times 1.10$ ※いずれも、上記算定式で算出した額が予定価格の9.2/10を超える場合は、9.2/10に相当する額、また7.5/10を下回る場合は7.5/10に相当する額			
	低入札価格調査制度	対象	予定価格2億円以上の全工事			
		調査基準価格	$(\text{直接工事費} \times 97\% + \text{共通仮設費} \times 90\% + \text{現場管理費} \times 90\% + \text{一般管理費等} \times 68\%) \times 1.10$ ※いずれも、上記算定式で算出した額が予定価格の9.2/10を超える場合は、9.2/10に相当する額、また7.5/10を下回る場合は7.5/10に相当する額			
		失格判断基準	予定価格(税抜き)の積算内訳に対し、下記のいずれかに該当することとなった場合には、その者の入札は失格となる			
			入札価格(税抜き)の積算内訳		予定価格(税抜き)の積算内訳	
直接工事費の額	<		直接工事費 × 90%の額			
共通仮設費の額	<		共通仮設費 × 80%の額			
現場管理費の額	<	現場管理費 × 80%の額				
一般管理費等の額	<	一般管理費等 × 30%の額				
B 機械設備工事・電気設備工事・電気通信工事	最低制限価格制度	対象	競争入札に付す予定価格2億円未満の全工事 (ただし、総合評価落札方式を適用するものは、低入札価格調査制度の対象とする。)			
	最低制限価格		$(\text{機器単体費} \times 92\% + \text{直接工事費} \times 97\% + \text{共通仮設費} \times 90\% + \text{現場管理費} \times 90\% + \text{一般管理費等} \times 68\%) \times 1.10$ ※いずれも、上記算定式で算出した額が予定価格の9.2/10を超える場合は、9.2/10に相当する額、また7.5/10を下回る場合は7.5/10に相当する額			
	低入札価格調査制度	対象	予定価格2億円以上の全工事			
		調査基準価格	$(\text{機器単体費} \times 92\% + \text{直接工事費} \times 97\% + \text{共通仮設費} \times 90\% + \text{現場管理費} \times 90\% + \text{一般管理費等} \times 68\%) \times 1.10$ ※いずれも、上記算定式で算出した額が予定価格の9.2/10を超える場合は、9.2/10に相当する額、また7.5/10を下回る場合は7.5/10に相当する額			
		失格判断基準	予定価格(税抜き)の積算内訳に対し、下記のいずれかに該当することとなった場合には、その者の入札は失格となる			
			入札価格(税抜き)の積算内訳		予定価格(税抜き)の積算内訳	
機器単体費 } 直接工事費 }	の合計額 <		機器単体費 × 81% } 直接工事費 × 90% }	の合計額		
共通仮設費の額	<		共通仮設費 × 80%の額			
現場管理費の額	<	現場管理費 × 80%の額				
一般管理費等の額	<	一般管理費等 × 30%の額				

C 一般建築工事	最低制限価格制度	対象	競争入札に付す予定価格2億円未満の全工事 (ただし、総合評価落札方式を適用するものは、低入札価格調査制度の対象とする。)															
	最低制限価格	最低制限価格	$(\text{直接工事費} \times 90\% \times 97\% + \text{共通仮設費} \times 90\% + (\text{直接工事費} \times 10\% + \text{現場管理費}) \times 90\% + \text{一般管理費等} \times 68\%) \times 1.10$ ※いずれも、上記算定式で算出した額が予定価格の9.2/10を超える場合は、9.2/10に相当する額、また7.5/10を下回る場合は7.5/10に相当する額															
	低入札価格調査制度	対象	予定価格2億円以上の全工事															
	調査基準価格	調査基準価格	$(\text{直接工事費} \times 90\% \times 97\% + \text{共通仮設費} \times 90\% + (\text{直接工事費} \times 10\% + \text{現場管理費}) \times 90\% + \text{一般管理費等} \times 68\%) \times 1.10$ ※いずれも、上記算定式で算出した額が予定価格の9.2/10を超える場合は、9.2/10に相当する額、また7.5/10を下回る場合は7.5/10に相当する額															
	失格判断基準	失格判断基準	予定価格(税抜き)の積算内訳に対し、下記のいずれかに該当することとなった場合には、その者の入札は失格となる <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">入札価格(税抜き)の積算内訳</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">&lt;</th> <th style="width: 40%; text-align: center;">予定価格(税抜き)の積算内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">直接工事費 × 90%の額</td> <td style="text-align: center;">&lt;</td> <td style="text-align: center;">直接工事費 × 90% × 90%の額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">共通仮設費の額</td> <td style="text-align: center;">&lt;</td> <td style="text-align: center;">共通仮設費 × 80%の額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">           直接工事費 × 10%            現場管理費         </td> <td style="text-align: center;">           } の合計額 &lt;         </td> <td style="text-align: center;">           (直接工事費 × 10% + 現場管理費)            × 80%の額         </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一般管理費等の額</td> <td style="text-align: center;">&lt;</td> <td style="text-align: center;">一般管理費等 × 30%の額</td> </tr> </tbody> </table>	入札価格(税抜き)の積算内訳	<	予定価格(税抜き)の積算内訳	直接工事費 × 90%の額	<	直接工事費 × 90% × 90%の額	共通仮設費の額	<	共通仮設費 × 80%の額	直接工事費 × 10% 現場管理費	} の合計額 <	(直接工事費 × 10% + 現場管理費) × 80%の額	一般管理費等の額	<	一般管理費等 × 30%の額
入札価格(税抜き)の積算内訳	<	予定価格(税抜き)の積算内訳																
直接工事費 × 90%の額	<	直接工事費 × 90% × 90%の額																
共通仮設費の額	<	共通仮設費 × 80%の額																
直接工事費 × 10% 現場管理費	} の合計額 <	(直接工事費 × 10% + 現場管理費) × 80%の額																
一般管理費等の額	<	一般管理費等 × 30%の額																

注1 最低制限価格(税抜き)に1万円未満の端数がある場合は切り捨てます。

注2 調査基準価格(税抜き)に1万円未満の端数がある場合は切り捨てます。

注3 それぞれの失格判断基準に1万円未満の端数がある場合は切り捨てます。

※ 9.2/10に相当する額は、予定価格(税抜き)に9.2/10を乗じ、1万円未満の端数を切り捨ててから1.10を乗じた額とします。

※ 7.5/10に相当する額は、予定価格(税抜き)に7.5/10を乗じ、1万円未満の端数を切り上げてから1.10を乗じた額とします。